

第1回事業承継ガイドライン改訂小委員会議事要旨

日時：平成28年7月12日 13:00～15:00

場所：別館948会議室

出席者：山本委員、荒井委員、飯野委員、榎本委員、大山委員代理小川氏、河原委員、岸田委員、品川委員、清水委員、瀬上委員、高井委員、玉越委員、内藤委員、長島委員代理根津氏、幸村委員
(中小企業庁) 吉村財務課長

議題

- ・事業承継支援策（プレ承継）に関する論点について
- ・事業承継ガイドライン骨子案について

議事概要

- ・事務局から、事業承継支援策（プレ承継）に関する論点と事業承継ガイドライン骨子案について説明した後自由討議を行った。主な委員の御発言は以下のとおり。

1. 事業承継支援策（プレ承継）に関する論点について

- ・事業承継の支援体制は個々の地域の事情を勘案したものである事が重要。
- ・当該支援は支援者同士が連携をして、主として小規模事業者の事業承継を支援するイメージと史料。
- ・事業承継診断の目的は経営者に事業承継の課題を気付かせることや支援者と経営者の課題の共有である。事業承継診断を行う診断書は簡易なものとするべき。また、支援機関向けの簡易な手引き書等を準備することも一案。

2. 事業承継ガイドライン骨子案について

- ・中小企業等経営強化法における基本方針には、事業承継支援に関する記載があり、また、中小企業会計要領やローカルベンチマークは、事業承継のプレ支援等で活用の出来るツールであり、これら施策との関わりについても触れるべき。
- ・今回の検討会で議論のあった早期かつ計画的な事業承継を促進する、経営者に「気付き」を与えるという視点を盛り込むことが重要。
- ・平成18年作成の事業承継ガイドラインに盛り込まれた内容の趣旨は踏まえつつ、最新の動向を踏まえた内容とすることとし、この間の制度変更や新たに講じられた支援措置として経営承継円滑化法、よろず支援拠点や事業引継ぎ支

援センター等の記載を行うという方向性が良い。また、平成27年作成の事業引継ぎガイドラインとの関係も整理が必要。

- ・ 知的資産（自社の強み）は全ての企業が持っていることを示す事が重要。他方で、知的資産経営は、とりわけ小規模事業者には馴染みが薄く、分かりやすく丁寧な記載とすることが重要。
- ・ 支援機関の連携について具体的な記載が必要。経営者の目線で、どこに相談すれば良いのか等が分かりやすいものとする事が望ましい。
- ・ 成果物として、ガイドラインの内容を分かりやすく紹介するパンフレットなどを作成する事も一案。

（以 上）